

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その144):
NZ 全土における信号機システム「オレンジ」への移行

令和4年4月13日
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- 本13日(水)午後11時59分から、NZ 全国は信号機システムの「オレンジ」に移行します。
- 「オレンジ」の下では、屋内外の人数制限はなくなり、ホスピタリティ会場での着席及び距離確保の義務も撤廃されますが、マスクの着用は引き続き重要となっています。

【本文】

4月13日、ヒプキンス新型コロナウイルス感染症対策担当大臣は、本13日午後11時59分から、NZ全土は、新型コロナウイルス感染症保護枠組(信号機システム)の「オレンジ」に移行すると発表しました。発表概要と信号機システム「オレンジ」の概要は以下のとおりです。

1 ヒプキンス大臣発表の概要

- (1)3週間前に導入した修正版新型コロナウイルス感染症保護枠組(信号機システム)は、「赤」の設定の下でオミクロン株の蔓延に効果的に対応してきた。
- (2)規制内容を緩和したにも関わらず、この数週間で感染例と入院者数は継続的に減少しており、我々はNZを正常な状態に戻しつつ、自信を持って(信号機システムの)「オレンジ」を導入することが出来る。
- (3)「オレンジ」の下では、屋内の人数制限がなくなり、ホスピタリティ会場での着席及び距離確保の義務も撤廃されるため、バーやカフェやレストランは満席まで使用できる。
- (4)人数制限がなくなった上では、マスクの着用は引き続き重要である。多くの屋内環境ではマスクの着用が求められることとなる。「オレンジ」において、新型コロナウイルス感染症の対策のためにワクチン接種と追加接種の次に大切なのがマスクの着用である。
- (5)我々はイースターの週末と学校の休みにかけて愛する人々とつながるために、この「オレンジ」への移行のニュースは歓迎されると思っている。
- (6)しかしオミクロンは未だ市中にあり、新たな変異株がNZに到達することも脅威であるため、特にワクチン接種の対象外となった方や、感染による長期的な健康被害のリスクのある方等、他の人々の健康への注意と配慮を強く願います。
- (7)休暇中に罹患した際の計画を持っておくことも大切である。飛行機やその他公共交通機関を頼り、自家用車で移動しないのであれば、滞在先でも隔離できることを確保する必要がある。

2 信号機システム「オレンジ」のキーポイント

- (1)日常的な活動を続けられるが、コミュニティ内の弱い立場の者を保護する必要がある。
- (2)多くの屋内施設ではマスクを着用する必要がある。なお、屋外ではマスクを着用する必要はない。
- (3)カフェ、バー、集会やイベントへの参加、美容院やジムに通うことが可能。また、会場の定員制限は撤廃され、フィジカルディスタンスの確保も要求されない。

(ヒプキンス大臣声明)

<https://www.beehive.govt.nz/release/new-zealand-moves-orange-time-easter>

(信号機システム「オレンジ」の内容詳細)

<https://covid19.govt.nz/traffic-lights/life-at-orange/>

(マスク着用の詳細)

<https://covid19.govt.nz/prepare-and-stay-safe/keep-up-healthy-habits/wear-a-face-mask/#face-masks-at-orange>

※新型コロナウイルスに関する日本・NZ の総合情報として、在ニュージーランド日本国大使館のホームページに関連情報を掲載しています。

<在ニュージーランド日本国大使館>

(日本語) * 帰国の手続き(防疫措置等)、NZ 入国の情報等

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html

(英語) * 主に日本のビザ・再入国・防疫措置の情報

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載しています。

<在オークランド日本国総領事館>

(日本語) * 新型コロナウイルスに関する過去の領事メール

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html

(英語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html